

————— 【Fujiyama Power-line Trail「フィールド利用誓約書」】 —————

私は、東京電力パワーグリッド株式会社（以下、本誓約書においては「フィールド管理者」という。）に対して、Fujiyama Power-line Trail（以下「フィールド」という。）の利用にあたり、「本フィールド内の注意地点」を確認したうえ、利用方法・フィールド利用のルールならびに以下のすべての事項を承諾しフィールド利用することを誓約します。

- フィールド管理者の指示に従い、走行前は必ず自転車の点検等走行前セルフチェックを実施します。
- フィールド管理者の指示に従い走行前は必ず「本フィールド内の注意地点」を閲覧・確認します。
- 自転車走行がいかに危険であるか認識をし、変化しやすい自然環境の中で行われ、運動中の体調は急激に変化する特性があることを十分に認識しております。また、フィールドは広い範囲のため、緊急時の救護あるいは対応に支障をきたす可能性が高いことを良く理解しています。
- 走行中は私が被害者または加害者となる事故が発生した場合、速やかに必要な救護、救援依頼その他の処置を自己責任において実施し、その内容をフィールド管理者に対しても報告、通知いたします。また、私が負傷したり、事故に遭遇したり、あるいは発病した場合には、私に対し救護・処置が施されることがあることを承諾し、その処置の方法および結果に対しても異議を唱えません。
- 私は、フィールド利用中に負傷した場合、またはこれらに基づいた後遺症が生じた場合、あるいは死亡した場合においても自己責任とし、フィールドの瑕疵、安全配慮義務の不実施、その他のフィールド管理者による安全管理上の不備（以下総称して「瑕疵」という。）がない限り、フィールド管理者及び土地所有者に対する責任を問いません。また、フィールド管理者の故意・又は重過失によるものを除くほかは、フィールドの瑕疵に基づく損害賠償の範囲が直接かつ通常損害に限るものであり、間接損害又は特別損害については賠償の対象とならないことを承諾します。
- 私は、走行可能エリアがフィールド管理者により事前に示された範囲であることを確認し、途中の林道については走行可能エリアに含まないこと、この箇所を通過する際には自転車を降りて通行すること、走行可能エリアに関わらず林道を通行する他の歩行者、自動車等に細心の注意をすることを誓約し、林道の所有者・管理者に対しては万一の事故が発生した場合も、一切を自己責任とすることを誓約します。
- 私に対する補償は、私の判断により別途加入するスポーツ安全保険等の傷害保険によって行います。
- 公道（国道、市道、林道等）を走行する場合は、警察庁で定めている交通ルール「自転車安全利用五則」を守ります。

以 上